

清酒用原料米の安定取引に向けた情報交換会概要（関東ブロック） 開催日：平成25年9月2日（月）

概要：

（需要者団体からの主な意見）

- ・ 酒造好適米について、自県産は問題なく供給されているが、他県産について、年によって申込数量に対して供給量が不足する場合がある。前年12月に申し込んでいる以上、申込数量に見合う作付けをしていただかなければ製造計画に支障を来たす。
- ・ 加工用米について、希望どおり供給されているが、自県産は麦跡が多く、一部仕込時期に入荷が間に合わない場合があり、やむを得ず他県産を使用している。
- ・ 全国流通より多少低い価格で購入できる地域流通加工用米へのシフトを検討しているが、生産年の6月までに契約する（価格・数量を決定する）必要があり、その後の数量変更ができないこと、事務手続きが煩雑であること等、扱いづらい面もある。

（生産者団体からの主な意見）

- ・ 酒造好適米について、少しずつ増産を進めているが、これまで需要減少に合わせて生産数量を減らしてきた経緯もあり、急に増産してくれと言われても、生産前年の夏頃から種子の手配を始める必要があるなど、急には対応できない。
- ・ 酒造好適米は栽培が難しく、手間がかかる上、主食用米と比べて単収も少ないことから、主食用米からの転換は進まない。また、品質面のことや調製が難しいこと等から、生産者を限定せざるを得ない。
- ・ 生産前年12月から生産者と清酒メーカーとの間で数量調整を行うとともに、価格についても、主食用米価格連動を基本に極端な価格変動を抑制するため値幅制限を設けるなど、安定取引に努めている。
- ・ 清酒向け加工用米については、ほぼ必要量を供給できていると認識しているが、一方で、かけ米（醸造用一般米）の取扱数量が年々減少していることに関し生産者サイドと需要者サイドが意見交換を行うなど共通認識を図る必要がある。
- ・ 東北、関東など主産地の清酒メーカーには、きちんと加工用米を供給できているが大手清酒メーカーを有する灘、伏見や、自県内で加工用米の作付が少ないなど他県からの供給に頼らざるを得ないメーカー等への原料供給のあり方が課題。また、加工用米の確保競争に伴い販売価格がつり上がった経過もあることから、産地と清酒メーカーとの結び付きを明示するとともに、販売価格の安定化と正常化を図り、需要者と産地との間でWIN-WINの関係を作っていくたい。

(地方公共団体からの主な意見)

- ・ 23年度から、自県産酒造好適米を使用した製品製造を要望する清酒メーカーと生産者が一体となった協議会の設立や、酒造好適米の生産拡大を支援するための農業用機械（コンバイン、収穫機等）の整備に対して県独自の支援事業を実施。
- ・ 清酒メーカーの需要に応じた加工用米の生産拡大を図るため、产地資金を活用した生産支援を実施するとともに、生産者サイドと需要者サイドの情報交換の場を設定し双方の結び付きの強化を図っている。
- ・ 生産者の所得確保と需要者にとって使い易い価格水準となるよう、多収性品種による加工用米の実用化に向けて、本年度から導入試験を実施。

－以 上－